

令和元年 11 月定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和元年 11 月 20 日 (水)	午前 10 時 30 分	
◇閉 会	令和元年 11 月 20 日 (水)	午前 11 時 28 分	
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	中 村 美 穂	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 正 徳	
	・学事課長	前 川 孝 之	
	・子育て支援課長	上 田 貴 子	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	長 奥 喜 和	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司	

(岸田教育長)	<p>ただいまから 11 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、10 月 28 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名は、中村委員と出町委員にお願いいたします。</p>
日程第 3	<p>報告事項</p>
(岸田教育長)	<p>(1) 教育長報告</p> <p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告いたします。1 ページの行動報告をご覧ください。</p> <p>10 月 29 日から後期の教育長訪問を始めました。最初に訪問した氷上中学校ですが、黒板とチョークの授業が徐々に変わりつつありまして、新学習指導要領の全面実施に向けた準備が進んでいるように感じました。30 日には臨時の市議会が開催され、教育委員会から黒井小学校西校舎大規模改造工事請負変更契約の締結についての議案を提出し、可決いただいたところでございます。</p> <p>31 日にはポップアップホールで開催された子育て学習センター合同イベントに参加をいたしました。この合同事業は、子育てをサポートするために市内 6 カ所に設置している子育て学習センターの活動をアピールするとともに、子育て中の皆さんが交流できる場として開催したもので、たく</p>

さんのお母さんと子ども達に参加いただき、盛り上げていただきました。

11月2日には、市制15周年記念式典が開催され、参加いたしました。式典に合わせ、もみじ賞の贈呈式、高校生による未来の丹波市作文発表、市民憲章のお披露目、丹波市の歌四部合唱などが催されました。3日には植野記念美術館で開催されるひろしま美術館名品展に合わせて、広島銀行代表取締役会長で、広島美術館の館長である池田様を初め3名の方が御来館され、盛大に開幕式を行うことができました。7日には、北海道伊達市から総務文教常任委員会が視察に来られ、丹波市のプログラミング教育の取組について御紹介いたしましたところでございます。

11日には、総務文教常任委員会並びに総務文教常任委員会委員協議会が開催されました。総務文教常任委員会では、コンプライアンスについての調査があり、武田久平氏から市議会に出された要望書に関して、教育委員会の対応について説明が求められましたので、説明したところでございます。総務文教常任委員会委員協議会では、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について説明し、理解を得たところでございます。13日には、第7回丹波市教育振興基本計画審議会を開催いたしまして、安藤会長から答申をいただいたところでございます。内容等につきましては、本日の議事で御説明申し上げます。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

質問がなければ、教育長報告を終わらせていただきます。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

続きまして、(2) 寄附採納報告についてお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は3件です。資料は9ページから13ページをご覧ください。9ページでは、市島中学校に対しまして、昭和59年度市島中学校卒業生代表、青木則明様から紙折り機の寄附申し出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。また、10ページから11ページでは、教育委員会に対しまして、神崎紙器工業株式会社様からカーペットを、地域おこし協力隊西尾真澄様から丹波布子ども用椅子を、それぞれ子育て中の保護者や子どもの役に立ちたいとの思いから寄附申し出があり、ありがたく採納し、このたび移転しました氷上子育て学習センターで活用させていただくこととしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はないでしょうか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(3) 行事共催・後援等報告について、お願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料の14ページに掲載しておりますとおり、「第28回神戸新聞社杯ソフトテニス大会」を初め、全部で5件です。今回の報告につきましてはすべてが後援の依頼です。今回が初めての後援依頼は、2行目の「『読解力を

育てるフィンランド流授業』フィンランド教育第一人者メルヴィ・バレ先生来日特別講演」の1件です。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないため専決処分により許可をしたもので御報告させていただきます。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わらせていただきます。

日程第4

協議事項

(1) 令和2年度自己点検・評価報告書(令和元年度中間報告)について

(岸田教育長)

日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和2年度自己点検・評価報告書(令和元年度中間報告)についてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、令和元年度実績見込みに基づきまず令和2年度教育委員会自己点検・評価報告書の中間報告を別冊の資料により説明させていただきます。別冊の目次をご覧ください。

ここに挙げている施策は、令和元年度丹波市の教育実施計画に掲げています四つの基本方針、26の施策であります。そのうち重点施策につきましては、「子どもたちの『確かな学力』の確立」を初め、10施策掲げています。それぞれの施策について、次のページから、現時点での実績見込みとその評価、今年度の後半を含めた今後の取組・改善策等について記載しております。なお、重点施策につきましては、最終の自己点検・評価の後に有識者による外部評価をいただくことになっております。

本来であれば、個々の施策について、各担当課長から説明させていただくところですが、本日は時間の都合により説明を省略させていただき、御質問、御意見をいただきたいと思いますと考えております。説明は以上とさせていただきます。

(岸田教育長)

それでは、委員のほうから何か御質問等ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、全部は見えていないのですけれども、7月に平成30年度実績の評価報告書等が出まして、令和元年度の中間評価ということで、それぞれあるのですけれども、別に重箱の隅をつつくようなことではないのですけれども、今後の取組・改善施策等がそれぞれの項目で、昨年度のものと同通ったり、そのままだったりというような部分が少し見えますので、その辺を各部署でお願いして指摘いただきながら、特に今年は重点施策が少し変わっていますから、外部評価についても変わると思いますが、昨年度の外部評価をいただいて、今年実施していく、そして、中間評価ですので、そのあたりをしっかりと把握しながら、各部署にはこの中間報告の文言を考えていただきたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。御指摘いただきました点は、確かに昨年度と同じような文言のところもあります。今回、中間報告ということでさせていただいておりますのは、片方で、今、市のほうも予算要求時期を迎えて

おります。現在の施策を評価する中で、来年度の予算要求に繋げていきたいということから、昨年度あたりから、この中間報告もさせていただいております。

また、御指摘いただいた昨年度の評価、そして、今年度の事業で中間の評価、また、最終の評価ということで、次の教育振興基本計画でもうたっておりますP D C Aサイクルを回していくというのは、まさにこういった取組かと思っておりますので、前のものをそのまま使うということではなくて、本当に事業を評価して書いていけるように、担当課として各課のほうへ周知していきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんでしょうか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。すべてをきちんと見てはいないのですが、概ねAとBが評価の中心という形になっていますけれども、評価をどう見るかというところですので、この前の評価基準というものがあるとは思いますが、例えば4ページの「中学校不登校出現率」のところなどでは、中段に、「しかし、事案への初期対応に保護者の理解が得られず、事案が長期化するケースもありました」等の文言があるのですが、対応はしっかりできていたと、対応は行ったということでBだと思うのですが、例えば、非常に対応に苦慮して、難しい案件で、今後、力を注ぐべきところだということがわかるようにするのであれば、非常に難しいというところでCをつけるという評価の仕方もあるのかなと感じたりしますので、概ねできていますと言って大丈夫なのかと少し不安になったので、そのあたりと、どういう観点から評価していますということがわかるとありがたいなと思いました。以上です。

(岸田教育長)

このあたりどうでしょうか。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。今、横山委員御指摘がありました中で、概ねできていますというのは、実際考えられることとなります。ただ、個々の事案で、ここにも書いていますように、保護者からの要求や、子ども達の状態により長期化している部分がありますので、そういった事例はありますが、全般的に、昨年度の出現率よりも下回っているところもありますので、ある一定の評価を得ていると考えておりますので、Bという評価をしたところでございます。以上です。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

自己点検とかをどう使うかという、次の業務をいかに改善するために使うかという観点で行うのか、とりあえず問題はないというレベルで評価を使うのかというところの考え方だと思いますので、もちろん、こういうケースがあるというのは、業務を怠っていたということではないと思いますので、この評価を次に生かすためにどう使うのかというのがないと、評価について、私達のほうもチェックしやすいかというところがございます。

(岸田教育長)

何かありますか。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。今言われたことを参考に、そ

れをどう生かすかという部分の記入も改善できたと思いますので、検討してまいりたいと考えます。以上です。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。

なければ、令和2年度自己点検・評価報告書（令和元年度中間報告）についてを終わります。

(2) 令和2年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針について

(岸田教育長)

続きまして、(2) 令和2年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針についてお願いします。

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。それでは、令和2年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針について御説明させていただきます。資料の16ページをご覧ください。

基本方針は、そこに挙げておりますように、全市的な視野に立って公正かつ適切な人事異動を行いたいと考えております。教職員の人材育成を推進し、個々の特性や能力の発揮、機能する学校づくりの点から、適材適所の配置を行います。

2の人事配置についてでございます。(1) 異動対象者は、原則、現任校3年以上在勤した者でございます。(2) 積極異動対象となる者は、同一校勤務6年以上の者、新規採用教職員及び管外転入者で3年を経過した者でございます。本年度、下線部分、「なお、管外転入者については、協議により在勤6年まで延伸することができる」という文言を加筆しております。理由につきましては、管外転入者は、2校以上の経験を有し、所属校の中心となるような役割を担っている場合もございます。そういった場合に、学校長と協議の上、延伸可能とすることで、学校にとってよりよい効果的な人材配置が可能となると考え、判断いたしました。(3) 各学校の年齢構成や男女比の均衡を図る、(4) 司書教員の配置については、12学級以上の学校に引き続き配置いたします。(5) の新規採用教員の配置につきましては、初任者研修の実施形態により単数または複数配置いたします。

3の広域人事についてでございます。広域人事につきましては、県教委の方針に基づき、積極的に推進いたします。

4の留意事項といたしまして、3月1日現在長期療養中・休職中の者、長期派遣中の者、産休・育休中の者は異動対象とはいたしません。また、異動及び任用者の配置に当たっては、学校の職員構成、本人の希望及びその他の事情につきまして、校長との面談を1月の中旬、2月下旬の2回実施する予定としておりますので、そういった面談を参考に対応いたしたいと考えております。本方針の定めに沿わない特別な事情等がある場合は、校長と協議して進めてまいります。

参考のために15ページには、平成31年度の異動方針を掲載しております。なお、本年度も人事に係る校長面談を先ほど御説明させていただきましたように、1月中旬と2月下旬の2回実施する予定としております。

以上、令和2年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針の説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理者)	質問ですけれども、現在の丹波市の小中の先生方の数、並びに人事配置についての3年以上在勤した者、これは管外転入者も含んでですが、何人いらっしゃるのかというのを教えていただけたらと思います。
(岸田教育長)	足立次長兼学校教育課長。
(足立教育部次長兼学校教育課長)	次長兼学校教育課長の足立でございます。資料をすぐ用意させていただいて、後で配付させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
(岸田教育長)	後刻ということで。他にありませんでしょうか。 質問がなければ、令和2年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針についてを終わります。 (3) 丹波市アフタースクール実施条例の一部を改正する条例の制定について
(岸田教育長)	続きまして、(3) 丹波市アフタースクール実施条例の一部を改正する条例の制定についてお願いします。 上田子育て支援課長。
(上田子育て支援課長)	子育て支援課長の上田でございます。それでは、丹波市アフタースクール実施条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。資料は17ページをご覧ください。 この条例は、丹波市アフタースクールの設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、本市が実施をしますアフタースクールに関して必要な事項を定めたものでございます。このたびの改正は、令和2年4月の崇広アフタースクールきのね及び崇広アフタースクールけやきの旧崇広幼稚園舎への移転統合並びに令和2年8月に工事完了予定のしろやまアフタースクールの新築移転により、それぞれのアフタースクールの名称と位置を変更し、併せて、増加傾向にある利用申込に対応するため、定員を変更するものです。加えて、前回の定例教育委員会で御承認いただきました丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正により、夏季休業日が4日間短縮されることに伴い、アフタースクールの8月の長期休業中のみ利用する場合の利用料金を変更するものです。 改正の概要としましては、資料の2のところから記載をしていますが、1点目は、「崇広アフタースクールきのね」及び「崇広アフタースクールけやき」を「崇広アフタースクール」に統合します。2点目は、「しろやまアフタースクール」の名称を「東アフタースクール」に変更します。3点目は、「崇広アフタースクール」及び「東アフタースクール」の位置及び定員を変更いたします。4点目は、現在、春、夏、冬の長期休業中のみ利用される場合のアフタースクールの利用料金につきましては、8月は月額1万円、その他の春季、冬季休業日につきましては、日額で400円となっております。これを、8月については、日額利用料金の400円に短縮されます夏季休業日の4日間と、アフターについては土曜日にも実施いたしておりますので、土曜日1日を加えまして、5日と、この5日に400円を乗じたものを差し引いて8,000円とすることとしております。 この条例の一部改正は、12月議会に提案することとしておりまして、施行期日は令和2年4月1日としております。ただし、東アフタースクールの実施場所及び定員の変更についての改正は、令和2年9月1日からといたしております。以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、利用料金ですけれども、今、御説明のとおり、8月利用の子ども達、月額1万円が8,000円とありますけれども、現在の利用料のところ、一番下から二つ目の行の、括弧書きの中、「毎日利用の児童は月額5,000円」ですね。この子ども達への日数が減るとか、そういうことへの考えというのはないということですか。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

月額5,000円といいますのは、先ほど申し上げたのは、夏季休業日中、長期休業日中のみの利用のお子さんに対してでございます。それ以外の通常4月以降、夏季休業中のみならず、1年を通して利用されている方については、通常の方は5,000円ということにしております。
本来、休みの日の1日の利用料金については400円という設定をしておりますが、そもそも400円では運営をできていないというのが実情でございます。夏季休業中のみ利用される方については2,000円差し引きますけれども、通常の利用につきましては、特段変更する予定はございません。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、勘違いしていました。通常利用の子ども達は月額5,000円で、8月のみ1万円という、通常利用の子ども達もですね。だから、同じような扱いをしているのですね。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。通常利用のお子さんにつきましては、通常の方は月額5,000円、ただし、8月については1万円といたしております。これは変わらずでございます。夏季休業日が4日間減ろうが変わりございません。長期休業中のみ利用される通常の方は利用されないお子さんについては、1万円を8,000円とする予定にいたしております。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、毎日利用しているお子さん達は、8月が1万円の徴収になるということですね。

(岸田教育長)

よろしいですか。他ありませんでしょうか。
なければ、丹波市アフタースクール実施条例の一部を改正する条例の制定についてを終わります。

日程第5

議事

議案第43号 第2次丹波市教育振興基本計画の策定について

(岸田教育長)

日程第5、議事に入ります。議案第43号、第2次丹波市教育振興基本

計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課、足立です。それでは、議案第43号、第2次丹波市教育振興基本計画の策定について御説明申し上げます。資料については、別冊の第2次丹波市教育振興基本計画(案)となっております。

10月28日の定例教育委員会での協議の場と、その後において御質問、御意見をいただいた事項につきましては、本日、机上配付をさせていただきました「第2次丹波市教育振興基本計画(案)に対する意見と対応」に記載をさせていただいております。A4横向けの3ページものの資料となっております。

次に、審議会委員からの意見、あるいは、事務局内での再度の検討により修正した点を別冊の資料をもとに報告をさせていただきます。1ページ、本文のところですが、本文8行目から9行目にかけて、「コミュニケーションを取りながら、最善解を導くことができる力」という表現を前回まではしていましたが、17ページの基本目標と表現を合わせるため、「コミュニケーションを取りながらよりよい解決策を見出す力」ということで修正をしております。

次に、3ページです。基本構想部分の四角囲みのところ。「教育振興基本計画は、『丹波市総合計画』の」というところの文章ですけれども、ここが、従前は「丹波市総合計画の基本方針」としておりましたが、丹波市総合計画のほうでは「まちづくり目標」というのが正しい表記となっておりますので、「『丹波市総合計画』のまちづくり目標の一つ」ということで修正をさせていただきました。

そして、次、6ページの中段から少し下のところ、③「地域づくりにつながる成人教育」というところでは、最初の4行に「平成23年度から社会教育の一部が補助執行になった」ということがありますので、そこをこの4行で追記をさせていただいております。

次に15ページ、②の「学習指導要領の改訂」の二つ目です。3行目のところで、「『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業改善」と今回の修正をしておりますが、この「主体的・対話的で深い学び」という、文言が続いた文章になっていましたので、今回の表記に修正をさせていただいております。

続いて21ページ、施策体系表でございますが、施策の下から2行目、「学校の適正規模・適正配置」のところですが、従前は「学校の適正規模・適正配置の推進」としておりましたが、今回の修正で「推進」という言葉を削除させていただきました。後に出てくる施策説明についても、「推進」という言葉を削除しております。

続いて、22ページ以降の各施策では、成果指標の数値を幾つかの項目で上方修正をしております。また、その他全般にわたって字句の修正等も行っております。この別冊の本日提案させていただいております第2次丹波市教育振興基本計画(案)につきましては、教育長報告の中にもありました11月13日開催の第7回丹波市教育振興基本計画審議会において最終審議をいただき、答申をいただいたものとなっております。よろしく御審議をいただき、御承認いただきますようお願い申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。いろいろ説明いただきましたけれども、いただいた資料の意見と対応のところですけど、これは教育委員会の中での話で、

パブリックコメント等が出た意見とはまた別ということですか。もしパブリックコメントの中で、何か出てきている意見を知ることができるのか、そういった事があれば教えていただきたいと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。パブリックコメントにつきましては、審議会のほうで報告をさせていただきましたけれども、10月10日から11月5日にかけて行いました。結果としましては、御意見はなしということでございます。ただし、1件の提出はございましたが、判読不能ということでパブリックコメントの実施要領に基づいて、意見なしという取扱いをさせていただきました。

それと、先ほど申し上げました審議会の委員からは、この間も意見をいただいている、今、口頭で御説明申し上げたところが、審議会委員の意見も含まれた修正内容ということになっております。

あと1点、報告が漏れておりましたが、58ページのところで計画の進行管理ということで書かせていただいております。5行目からですが、「また、学校運営協議会等では、各施策において空白となっている『4. 各主体の役割』を活用しながら『学校・家庭・地域』の役割を討議し」というところですが、これにつきましても、それぞれの各施策の4番目に、各主体の役割として、空白をつくっております。審議会等では、空白の意味は御理解いただいているのですが、これが一般に出た時に、書き漏れじゃないかなという誤解を与えてはいけませんので、最後の58ページになりますが、こういったことなので、進行管理の中であえて空白にしていますよというところの表現を加えております。審議会の中では、個々の意見や、修正しております目標値等での御意見が主なところでございました。以上です。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、採決いたします。

議案第43号、第2次丹波市教育振興基本計画の策定についてを採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第43号、第2次丹波市教育振興基本計画の策定についてを承認いたします。

議案第44号 丹波市学校適正規模・適正配置検討委員会規則の制定について【承認】

(岸田教育長)

続きまして、議案第44号、丹波市学校適正規模・適正配置検討委員会規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第44号、丹波市学校適正規模・適正配置検討委員会規則の制定について御説明申し上げます。資料は19ページ、20ページとなっております。

この規則は、平成22年度策定の丹波市立学校適正規模・適正配置基本

方針が令和2年度末をもって10年を経過することから、基本方針策定時点において、10年を経過する時点で見直しを行うとしておりました。今年度と来年度におきまして、基本方針を見直すために、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置したく提案するものでございます。

規則の第3条では、委員会の組織を規定しており、ここに識見を有する者、地域団体の代表、保護者の代表、学校関係者、公募による市民18人以内で組織することと規定しております。

また、第4条では、委員の任期について、ここでは所掌事務の審議の終了までを任期としています。

飛びますが、20ページ、附則では、施行期日、特例措置に続いて有効期限を設けています。有効期限は、令和2年度中に基本方針を策定する関係から、令和3年3月31日としています。以上、簡単ですが、規則の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認いただきますようお願い申し上げます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第44号、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第44号、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則の制定についてを承認いたします。

日程第6

その他

(岸田教育長)

日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。朝の総合教育会議では、水分れ資料館の改修等について、市長並びに横山委員さんから貴重な御意見等をいただいたところですが、氷上回廊水分れフィールドミュージアム建築改修工事の入札不調による令和2年8月リニューアルオープンが遅延することについて御報告させていただきます。

氷上回廊水分れフィールドミュージアム建築改修工事の入札が10月31日に実施されましたが、不調に終わり、落札業者を決定することができませんでした。この影響により、当初予定しておりました令和2年8月リニューアルオープンが難しくなり、再入札を実施するにも工期が数カ月間遅れる見込みとなった結果、平成30年度の国の補正予算で採択を受けた国庫補助金、いわゆる地方創生推進交付金事業については、現在、繰越明許事業として進めておりますが、今年度内の予定の実績額が執行できないということで、当該補助金の満額交付が受けられないと判断しております。

このことから、今後の財源確保に向けた対応として協議を行った結果、新たな財源として、県が令和2年度予算編成方針の中で示された、ひょうご地域創生交付金が引き続き措置される見通しとなっているため、今後、県と協議しまして、令和2年度の事業として当初予算に計上して、事業を

実施していく方向で調整をしているところです。よって、このスケジュールではオープンが令和3年3月以降にずれ込むことを予想しているというところでございます。以上、口頭ではありますが、氷上回廊水分れフィールドミュージアムの開設時期の遅延等についての報告とさせていただきます。

(岸田教育長) ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。
横山委員。

(横山委員) ということは、再入札は来年度ということになるのですか。

(岸田教育長) 長奥文化財課長。

(長奥文化財課長) 令和2年度の予算に乗せますので、事前準備を進めても、4月に告示をし入札という形になりますので、契約行為ができるのは、5月の上旬という形になろうかと思えます。

(岸田教育長) 出町委員。

(出町委員) 教育委員の出町です。先ほど工事のほうが遅れるという話がありましたけれども、それ以外に仕組みづくりのところのスケジュールに関しては、それと同じように遅れていくとか、当初の予定どおりの形で進められるのか、そこら辺を教えてくださいませんか。

(岸田教育長) 長奥文化財課長。

(長奥文化財課長) 文化財課長、長奥です。ソフト事業としまして、この建築工事とは別に、展示の設計、製作、設置業務を今、行っております。これについては若干工期が延びるということは、業者としては了解をいただいているところですが、その中で、事前のフィールドを利用した活動などについては、合わせてやっていく予定でございますので、それについては実施していく形で進めていく予定でございます。

(岸田教育長) 出町委員。

(出町委員) 教育委員の出町です。すみません、正規の名称を忘れたのですが、運営会議、検討委員会。何か組織がなかったですかね。その辺りの動きとか、そのこのところの部分はどうなるのか教えていただければと思います。

(岸田教育長) 懇話会とか友の会とか、あるいは、職員というか、委員などそういったところがどうなるのかということです。
長奥文化財課長。

(長奥文化財課長) 文化財課長、長奥でございます。まず、懇話会につきましては、今のところ休止状態という形になってはいますが、それを引き継いだ水分れフィールドミュージアム友の会が設立されております。そこについては、フィールドを利用した活用をしてもらうような形で動いてもらう事業計画を立てていただいて、市と協働で動いていく形はとれている状態でございます。
ただ、遅れることにつきましては、10月31日、入札が不調になった日の夜に、水分れフィールドミュージアム友の会の会議がありまして、そ

ここでは遅れますよという説明はさせていただいて、落胆されていたのですが、関わっていただくことについては、了解いただいているところでございます。

展示関係につきましては、第1回目の展示監修委員会を開かせていただきました。その中で、概ね今、業者と調整しております設計関係の分で、概ねの案が出てきておりますので、それに対して第1回目の監修委員会を開かせていただいて、さらなる調整をしているところが今の状態でございます。以上です。

(岸田教育長)

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長の藤原です。補足ですが、11月11日にフィールドミュージアムの建築の改修工事が入札不調になったということにつきましては、市議会の総務文教常任委員会にお知らせをしているところでございます。それから、今も長奥課長から申しましたように、来年度の予算で実施するというので、今後のスケジュールにつきましては、12月の定例議会の総務文教常任委員会で報告をするということにいたしております。補足説明は以上でございます。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

申し訳ございません。一つ言い忘れておりましたが、先だっても御協議いただいています特定任期付職員の配置関係につきましては、開館は遅れますが、今年度を選考したいという考えで、今、動いている状況でございます。来年4月からは、準備の対応という形で配置を予定しています。

ただ、そこに附随する会計年度任用職員については、若干遅れての配置を予定しているところでございます。

(岸田教育長)

確認ですけれど、工事については3月以降に建物がオープンになるけれども、友の会や展示監修委員会は、このままずっと動いているということと、特定任期付職員については、今年度選考する。展示設計等の業者については、工期が延びることを了解いただいているということですね。よろしいでしょうか。他にありますか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。遅れることは大変残念ですが、ある意味、ソフトの時間が取れたというふうに、いい方向に考えると、ソフトが重要だと思いますので、ぜひ、この遅れたことを生かしていただくことを考えていただけたらと思います。

あと、入札不調の理由と、その対策は大丈夫なのかなというところが心配なのですが、その辺、言える範囲で構いませんので。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

入札内容については、入札検査室が担当していますけれども、詳しい情報はいただいているのが現状です。中身的には、たくさんの業者が札を入れていただいていたのですが、すべて最低制限価格を下回ったということで、失格で不調という状況でございます。

そこで、設計がどうだったのかとか、そのようなことが問われてくると思いますので、当然、設計をいただいた業者に対して、どうだったのかという確認はしているところでございます。

また、4月以降で入札をすることになろうかと思いますが、少し余裕ができましたので、今の設計に対して、地元の要望も増えてきておりますので、反映するような形で、設計業務の修正をかせせていただいて、新たな設計書をつくって動きたいと考えているところでございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんでしょうか。よろしいか。
この件は終わります。
その他、各課から連絡事項はありませんか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。今、青垣の民俗資料館、茅葺きの建物の屋根の葺き替え工事が始まっているとお聞きしましたがけれども、スケジュールというか、例えばですけれども、現場の途中で一般公開する予定であったり、もしくは、全体の工期であったりも含めて教えていただければと思います。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。これも報告ができてなかったもので、申し訳なかったところでございます。今、旧朝倉家住宅の屋根の葺き替え工事を行っております。これにつきましては、おとといから本格的に業者が入っています。工期につきましては、3月の下旬までという中で動きをと取らせていただいております。補助事業でございます。ただ、悲しいかな、国の補助事業をいただいた形で動いているのですけれども、今行っているのは、半面のみ葺き替えになります。

そのような関係で、一般公開については、恐らく来年葺き替えが全部終わった段階でと思っています。今も補助事業という形で動く中では、来年の県からの内示額をいただけていないので、また補正で対応するなど、県の指示もありますので、その要望を重ねているところでございます。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。茅葺きの葺き替えというのは、日本の伝統技術で、そういう現場というものは、なかなか見ることができない、貴重なことだと思いますので、学校現場とかでも、見学会があると、子ども達に日本の伝統技術を伝えられる場だと思いますので、ぜひそういった見学会のようなことができるように、次年度以降になるのかもしれませんが、ぜひ盛り込んでいただければと思います。以上です。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥です。確かに貴重な工事でございます。一般の方からも、見せて欲しいというような電話もいただいておりますので、今年度で行う分に対しても、何かオープンに見せられるような時期を設けていけるように調整していきたいと思っております。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんでしょうか。各課ありませんか。
なければ、その他の項を終わります。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

日程第7、次回定例教育委員会の日程について、事務局からお願いしま

す。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、12月25日水曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室での開催をお願いいたします。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

各委員さんの都合はどうでしょうか。よろしいですか。
それでは、12月の定例教育委員会の日程は、12月25日水曜日、午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催いたします。
ここで、暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開いたします。
先ほど、後刻となっております報告をお願いいたします。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。全教職員数、小中学校についてはすぐわかるのですが、異動対象者の人数になると、かなりの人数を拾わないといけないということで、もう少し時間がかかってしまいます。後日またお知らせすることは可能ですけれども、それでもよろしいでしょうか。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

後日でも構わないのですが、要は、管外転入者については、協議によって在勤6年まで延ばすということですが、ある程度意見を出される際には、3年の人達がこれだけいて、6年はこれだけいて、6年までの方を従来どおり3年で動かすと、こういうふうな混乱がおきるので、このような方針改正をお願いしたいというものがあるのがしかるべしかと思ってお尋ねしたところです。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。その辺りのことも精査させていただいて、後日、配付させていただくか、お知らせするように総務課とも相談させていただいて、行いたいと思います。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。それでは、以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。